

保土ヶ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会

発行 第26期 保土ヶ谷区民会議

事務局 〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内

TEL 334-6221 FAX 333-7945

令和7年7月15日発行

第26期保土ヶ谷区民会議が新体制で発足

令和7年4月22日(土)開催の第26期保土ヶ谷区民会議総会において、代表委員小林由美子委員、副代表委員平本勉委員、川上吉夫委員、富田修一委員それぞれの再任、新島亮一委員の新任、運営委員22名が承認され、総勢109名で第26期が発足しました。

【テーマ】「未来へつなごう！人にやさしいまちづくり」～すきです 保土ヶ谷 マイタウン～
【活動方針】(一部抜粋)

第26期保土ヶ谷区民会議は、区民自身の手による区民のためのまちづくりの場として、区民の声を反映し、「安全・安心で いつまでも住みつづけたいまち ほどがや」をめざし活動します。

1. 区民会議の基本理念「広聴・提言・行動・発信」のもと、情報の収集・交換・共有を図り民主的な話し合いを通して行動・発信につなげ、活動を進めます。
2. 区民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、区民、行政、地区連合町内会（自治会・町内会）や、各種団体と連携を深め「顔と顔の見える関係」を大切に、地域のさまざまな課題の解決をめざし活動を進めます。
3. 「地域のつどい」を開催し、身近な視点での区民の生の声を収集し、重要課題については行政に提言・要望して区政に反映していただき、地域に還元します。
4. 前期に引き続き分科会・委員会で専門分野別に活動し、その成果は区民や関連団体に発信するとともに、キャンペーンの実施や冊子の発行、啓発活動などを行い、行政にかかわる問題については提言をしてまいります。
5. 「ニュースやまびこ」の発行やホームページへの掲載、更に「広報よこはま ほどがや区版」や地元メディアも活用し、区民会議の活動をさらに理解していただくための広報活動の充実を図ります。
6. 協働契約に基づく区との協働事業をさらに推進していきます。

代表委員あいさつ

日頃より区民の皆さんには、保土ヶ谷区民会議の活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。この度、保土ヶ谷区民会議は、総勢109名の委員の下、上記のテーマ・活動方針を掲げ第26期がスタートいたしました。

今期も、環境・教育・交通・災害・福祉の分科会活動、「地域のつどい」・「区民のつどい」の開催、行政への提言・要望の提出と回答の地域への還元、「フードドライブ」「廃食油回収」の実施、等の活動を通じ、テーマである「人にやさしいまち」実現へ向けて活動を推進してまいります。保土ヶ谷区制100周年事業へも全面協力いたします。

区民会議だからできること、区民会議でしかできないこと、これからも区民の皆さんにとって必要とされる存在=区民会議であり続けたいと願っています。

今後とも、皆さまのご支援・ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

保土ヶ谷区民会議代表委員 小林 由美子



区長あいさつ

第26期保土ヶ谷区民会議の発足、誠におめでとうございます。日頃から地域の様々な課題解決に取り組んでいただくとともに、区民の皆様と行政とをつなぐ大切な役割

を果たしていただき、心より感謝申し上げます。

昨年は区民会議創立50周年という大きな節目を迎え、改めて、皆様が日々地域のために力を尽くしてくださっていることを実感いたしました。第26期も引き続き、協働のパートナーとして、皆様と一緒に歩んでいきたいと思います。

保土ヶ谷区は2年後に区制100周年を迎えます。区役所としましても、この記念すべき年を、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を未来につなげていくために取り組んでまいります。引き続きよろしくお願ひいたします。



保土ヶ谷区長 神部 浩

第26期5分科会の活動計画

第84号(2)

環境分科会 第26期は継続委員11名新しい委員8名を迎えて総勢19名で活動します。5月第1回の会合を行い、活動テーマは、前期に続いて『未来へつなごう水・緑・資源』として、サブテーマは①ごみ問題②エコ問題③自然環境としました。①ごみ問題では、ごみ焼却場・リサイクル・リユースの現場見学や横浜市のゴミ処理計画を学びます。②エコ問題では「廃食油回収」を継続し、温暖化対策を学びます。③自然環境では、ほたる観察を継続して、更に帷子川やほたるの里の清掃、保土ヶ谷区の緑地めぐりや今井川のほたる再生に取り組みます。



教育分科会 第26期の活動テーマ：『子どもは未来のたから地域ぐるみで子育てを！』活動内容：・第25期で掲げた3つの柱(①あいさつ運動の推進②教育現場の実情を知る③地域の子育ての実情を知る)を継続活動とします。・区民の皆さん向けの講座・学習会などの企画・開催も検討します。・活動の記録を残すためにも、第25期作成の冊子「子どものためのボランティア入門編」の続編「中級編」の作成も考えています・「フードドライブ」への取り組みを継続します。 総勢26名の教育分科会委員一同、子どもたちのより良い未来のためにチームワーク良く活動を推進していきます！



交通分科会 第26期交通分科会は23期より継承しているテーマ「安全な道路交通をめざして」サブテーマ「とにかくかぶろうヘルメット」を、第2回分科会にて新たなメンバーを交え検討していく予定です。来年4月よりは、いよいよ自転車も青色切符が切られる事になります。その前に自転車利用の方をはじめ、一般の方々に交通ルールの熟知を促すビラ、動画を作成し前期開設しましたYouTubeにて啓発し、駐輪場などでのビラ配りを行おうと考えます。



交通分科会の仲間と交通ルールの勉強会、関連施設の見学会、年2回の昼食会等々、懇親を深めながら楽しい分科会活動を行っていきます。

災害分科会 総勢15名でスタートします。DIG(災害図上訓練)とHUG(避難所運営ゲーム)と災害時の行動をわかりやすく身につけるノウハウです。出前授業の継続とさらに深めるために、①高齢者の在宅避難生活への備えについて考察・分析します②地域の防災設備の役割を学べる見学会を実施します③食事やトイレの知恵を考察します。これらを通じて「自助・共助」の力を高める活動を行っていきます。



福祉分科会 第26期の活動が始まりました。役員を決め、テーマを確認しました。福祉活動とは「困っている人々を支え、誰もが自分らしく暮らせる社会を作るための活動です。」その為には①見守り活動：高齢者や障害のある人に対して、訪問や声かけ、手伝い ②サロン活動：誰もが気軽に集まれる場を作り、気にかけあえる関係作り ③生活支援サービス：ホームヘルパーや配食サービス、移送サービスなど ④ボランティア活動：絵本の読み聞かせ、学童保育の補助員、子育ての支援など ⑤地域づくり：道路や公園、商店街など、誰もが利用しやすいようにつくる ⑥リサイクル活動：使用済み切手やペットボトルキャップなどを集める 以上、6つのことが考えられます。これを進めるには、地域住民の活動と公的機関、ボランティアなど様々な人の協力が必要です。

